

平成23年度における職業訓練の実施方針（案）

平成23年4月22日
中央訓練協議会1. 平成22年度における職業訓練をめぐる状況

- ・ 平成22年4月以降の雇用失業情勢については、平成21年度に記録した過去最悪の失業率及び有効求人倍率から脱却し、持ち直しの動きが広がりつつあるが、依然として厳しい状況にある。
- ・ そうした中、平成22年度の公共職業訓練に関しては、過去最大であった平成21年度とほぼ同規模の22万人規模の離職者訓練定員数が確保された。
- ・ また、併せて、「緊急人材育成・就職支援基金」により、主に雇用保険受給資格のない求職者等に対する雇用のセーフティネットとして、職業訓練と訓練期間中に生活の支援を行う「緊急人材育成支援事業」が実施された。
- ・ こうした離職者を対象に実施する職業訓練が、平成21年度に引き続きこれまでになく規模となる中で、これを計画的かつ効果的に推進するため、第2回中央訓練協議会が昨年5月に開催され、22年度の実施方針についてとりまとめられるとともに、各都道府県においても、地域訓練協議会が開催され、地域の関係者の連携協力の下に訓練コースの設定などの取組みが進められてきたところである。
- ・ こうした中、公共職業訓練（離職者訓練）においては、平成23年2月末現在で、162,660人、緊急人材育成支援事業による職業訓練については、平成23年3月末現在で、277,368人に対し、職業訓練を実施した。
- ・ さらに、訓練実施機関と雇用・能力開発機構都道府県センター、ハローワークの連携により、訓練修了者の就職状況の把握を行うとともに、その情報を基にした未就職者の就職支援を進め、就職率は公共職業訓練の施設内訓練が78.4%、委託訓練が63.0%、基金訓練が68.8%となっている(注)。

(注) 施設内訓練、基金訓練は22年11月末までの修了者、委託訓練は22年10月末までの修了者の訓練修了後3か月の就職率。

2. 平成23年度における職業訓練の実施方針

雇用情勢は引き続き厳しい状況が続くことが予測されることから、離職者を対象とする職業訓練については、平成23年度においても、成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置きつつ、昨年度と同規模で実施す

る。

また、訓練が計画的、効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価基準等の関連インフラのさらなる整備も進めていくこととする。

特に、東日本大震災に伴い離職した者等の再就職を支援するため、被災者向けの特別訓練コースの設定など、被災地や被災した者の受入先等における公的な職業訓練を機動的に拡充、実施することとする。

(1) 公共職業訓練

①実施規模と実施訓練分野及び就職率に係る目標【別添1参照】

- ・ 平成23年度の公共職業訓練（離職者訓練）については、平成22年度とほぼ同規模の訓練定員数を確保しており、これまでの実施分野及び規模をベースとしつつ、情報通信（約7万5千人）、介護・福祉（約3万人）などの成長が見込まれる分野に重点をおいて実施する。
- ・ 公共職業能力開発施設の施設内訓練においては、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練も引き続き実施する。
- ・ 訓練修了者の就職率は、施設内訓練で80%、委託訓練で65%を目指す。

②都道府県における主体的な取組みの推進

- ・ 地域主権の推進を図る上で、公共職業訓練においても、都道府県の一層主体的な取組みが求められている。
- ・ 委託訓練については、平成22年度計画（約17万5千人）では、国が3万4千人（19.4%）、都道府県が14万1千人（80.6%）と、都道府県の取組みに重点を置いたが、平成23年度では、さらにこの傾向を推進し、前年度から国が継続して実施している訓練コース分を除き、16万7千人（全体の98.5%）の訓練コースを都道府県が設定することとする。
- ・ また、訓練分野としても、新成長戦略で盛り込まれている分野をはじめとした情報通信や介護・福祉といった全国的に成長が見込まれる分野の職業訓練に加え、地場産業を含め、地域の産業構造や求人ニーズに沿った独自の訓練分野の設定を進める。

(2) 緊急人材育成支援事業による職業訓練（基金訓練）

①実施規模と分野、就職率に係る目標

【別添2参照】

- ・ 緊急人材育成支援事業については、平成23年10月以降は求職者支援制度として恒久化することを予定しており、本計画においては、上半期

分（4月～9月）を対象期間とする。

- ・ 平成23年度においては、厳しい雇用失業情勢が続く中で、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険非受給者に対してセーフティネットとしての機能が果たせるよう、上半期分として、12万人程度に訓練機会を提供することを目標とする。
- ・ 訓練内容としては、就職に向けた基礎的能力の習得のための訓練（職業横断的スキル習得訓練コース及び基礎演習コース）の設定と併せて、実践的能力の習得のための訓練（実践演習コース）の設定を強化することとし、その際には、求人ニーズをこれまで以上に反映したものとする。
- ・ その際、新卒者の就職環境の厳しい状況を踏まえ、未就職のまま卒業することとなった新卒者を主な対象とした訓練コースなど対象者の特性、訓練ニーズに応じた訓練の設定にも努めることとする。
- ・ 訓練実施規模は、以下のとおり。
 - i) 就職に向けた基礎的能力の習得のための訓練（4万8千人）
 - ア) 職業横断的スキル向上のための訓練
4万2千人
 - イ) 基礎演習コース
6千人
 - ii) 実践的能力の習得のための訓練（7万2千人）
 - 介護、医療事務、情報など新規成長や雇用吸収の見込まれる分野での就職を実現するための訓練
実践演習コース
7万2千人

うち介護系	2万1千人
医療事務系	8千人
情報系	1万6千人
その他の成長分野等	2万7千人
（農業、環境、観光など）	

② 訓練修了者に対する就職支援等の充実

- ・ 基金訓練の受講者については、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を援助する。
- ・ 基金訓練の受講対象者は、長期失業者や正社員経験が少ない方も少なくないことから、訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・ このため、訓練期間中にキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と

ハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、ハローワークにおいても、訓練実施機関からの訓練修了者の就職情報の提供を受け、個々の未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。
- ・ これらにより、就職率 60%の達成を目指す。
- ・ なお、訓練修了後、直ちに就職活動に入らず、引き続きレベルアップのための職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し、円滑な受講に対する支援を行う。

(3) 推進体制

- ・ 過去、中央訓練協議会の後、そこでとりまとめられた実施方針を受けて、全ての都道府県で地域訓練協議会が開催され、各地域での目標設定がなされるとともに、その達成に向けた取組みが展開されたところである。
- ・ 平成 23 年度についても、公共職業訓練と基金訓練をあわせた訓練規模を考慮し、訓練の受皿や受講者を適切に確保するとともに、訓練を効果的に実施し、修了者の就職を実現していく上で、国や県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解、協力が求められる。
- ・ このため、平成 23 年度においても、同様に、地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。
- ・ 地域訓練協議会においては、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえ訓練内容の検討を行うワーキングチームを開催する。

(4) 本実施方針の改定

今後とも、中央訓練協議会を開催し、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うとともに、職業訓練の実施状況等を踏まえ、本実施方針の改定を行う。

また、緊急人材育成支援事業が求職者支援制度として恒久化された後の当該職業訓練の計画については、本国会に提出している「職業訓練の実施等による特定求職者の就職支援に関する法律案」が成立後、設定する。

離職者を対象とした職業訓練について

求職者

求職登録

ハローワーク

受講指示等

公共職業訓練(離職者訓練)

緊急人材育成支援事業における職業訓練(基金訓練)

<施設内訓練>

- 国((独)雇用・能力開発機構) ※主にものづくり分野の訓練を実施
訓練コース: 制御技術科、電気設備科、金属加工科等
訓練期間: 標準6か月
- 都道府県 ※地域の実情に応じた訓練を実施
訓練コース: 自動車整備科、溶接技術科、造園科等
訓練期間: 標準6か月～1年

<委託訓練> (委託元は能開機構又は都道府県)

- ・委託先: 民間教育訓練機関等
- ・訓練コース: OA事務科、経理事務科、介護サービス科等
- ・訓練期間: 標準3か月(最長2年)

22年度実績
(23年2月末)

施設内訓練: 45,348人
委託訓練: 117,312人
＜合計＞ 約16万人

22年度計画数

委託訓練: 約17.5万人
施設内訓練: 約4.5万人
＜合計＞ 約22万人

～21年7月末より開始～

- 雇用保険を受給できない方等に対して、以下の訓練を実施。
 - ・新規成長や雇用吸収の見込まれる分野(医療、介護・福祉等)における基本能力から実践能力までを習得するための訓練
(訓練期間: 3～6か月)
 - ・再就職に必須のITスキル等を習得するための訓練
(訓練期間: 3か月)

○実施機関は、民間教育訓練機関等

○併せて、訓練期間中の生活給付(「訓練・生活支援給付」)を実施。

- ・月10万円(扶養家族を有する方は月12万円)
 - ・希望する方には貸付を上乗せ(月5万円まで、扶養家族を有する方は月8万円まで)
- ※年収要件など、一定の要件あり。

22年度実績
(23年3月31日)

<基金訓練>
受講者数: 277,368人
(23年3月31日現在)
＜訓練・生活支援給付＞
受給資格認定件数:
184,938件

22年度計画数

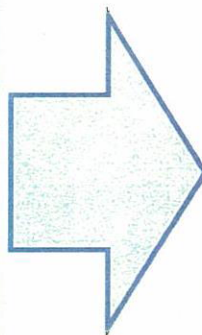
<基金訓練> 15万人

(参考)

公共職業訓練の主な実施分野と規模

【平成21年度】実績

分野・職種	具体的な訓練コース	
情報通信	プログラマ(JAVAなど) ソフトウェア・コーディネーター システム運用・構築プロモート など	60,056人
介護・福祉	介護職員基礎研修、 ホームヘルパー2級など	27,354人
事務系職種	経理、一般事務、経営実務など	46,866人
サービス等の職種	営業、販売、設備管理、 観光など	21,945人
製造	機械、溶接、機械組立 など	18,189人
建築・建設	建築、製図、営繕など	7,115人
農業	園芸、造園など	1,653人
その他	デザインなど	8,288人
	計	191,466人



平成21年度の実施分野・規模をベースとしつつ、情報通信、介護・福祉といった新規成長や雇用吸収の見込まれる分野の比率を高めて実施

【平成23年度】目標

分野・職種	22年度目標	23年度目標
情報通信	約90,000人	約75,000人
介護・福祉	約28,000人	約30,000人
事務系職種	約52,000人	約50,000人
サービス等の職種	約23,000人	約24,000人
製造	約15,000人	約20,000人
建築・建設	約6,000人	約10,000人
農業	約2,000人	約2,000人
その他	約4,000人	約4,000人
計	約220,000人 (23年2月末実績: 162,660人)	約215,000人

就職率	(実績)施設内訓練: 73.9% 委託訓練: 62.4%
-----	---------------------------------

就職率	(実績)施設内訓練: 78.4% 委託訓練: 63.0%	(目標)施設内訓練: 80% 委託訓練: 65%
-----	---------------------------------	-----------------------------

(注)22年度の就職率(実績)は、施設内訓練は平成22年11月末までの修了者、委託訓練は平成22年10月末までの修了者分について集計したもの。

(別添1)

基金訓練の目標設定について

【平成22年度】

コース名・分野	期間	受講者数設定	
		目標	実績
職業横断的ITスキルコース	3か月	6.8万人	10.5万人
基礎演習コース	3～6か月	0.7万人	2.8万人
実践演習コース	3～6か月程度	7.5万人	14.2万人
介護系		2.9万人	3.2万人
医療事務系		1.0万人	1.8万人
情報系		1.6万人	3.3万人
その他 (観光、農業、環境、地場のものづくりなど)		2.0万人	5.9万人
合計		15.0万人	27.7万人

就職率	(実績)68.8%
-----	-----------

【平成23年度上半期(4～9月)】

コース名・分野	期間	目標
		受講者数
職業横断的ITスキルコース	3か月	4.2万人
基礎演習コース	3～6か月	0.6万人
実践演習コース	3～6か月程度	7.2万人
介護系		2.1万人
医療事務系		0.8万人
情報系		1.6万人
その他 (観光、農業、環境、地場のものづくりなど)		2.7万人
合計		12.0万人

就職率	(目標)60.0%
-----	-----------

- (注) 1) 受講者数の実績については、平成23年3月末時点で把握された速報値
 2) 就職率の実績については、事業開始から平成22年10月末までに訓練を修了した者の訓練修了3か月後の就職率。
 3) 平成23年度下半期の目標設定については、求職者支援法案成立後に、改めて設定予定。

(別添2)

